

平成19年11月能代市議会臨時会

市長説明要旨

本日は、能代市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

提出議案の説明に先立ち、ご報告とお礼を申し上げます。

9月の豪雨災害につきましては、被災者の生活再建を中心に、市としてできる限りの支援を実施するとともに、国・県に対しても各種の支援が受けられるよう強く要望したところ、9月26日に災害救助法が適用され、被災された住宅の応急修理等を実施しております。

また、市内外を問わず、多くの皆様から義援金が寄せられておりますので、12月中には、被災者の皆様に義援金を配分したいと考えております。義援金をお寄せいただいた皆様のご厚情に、深く感謝いたします。

被災された皆様には、改めましてお見舞い申し上げますとともに、一日も早く元の生活を取り戻せるよう願っております。

次に、多くの市民に感動とスポーツのすばらしさを伝えてくれた秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会につきましては、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の大きなご支援とご協力により無事終了することができました。

本市で開催された少年男子と成年女子のバスケットボール競技では、見事、秋田県チームがともに優勝を飾ったほか、その他の各競技におきましても大きな盛り上がりを見せました。

また、花いっぱい運動や環境美化運動、各競技会場におけるボランティア活動、二ツ井地域での民泊受入、地元には偏らない熱気あふれる応援は、選手、関係者の皆様に「市民のまごころ」を実感していただき、心に残る大会であったと思っております。この両大会を盛り上げていただいた数多くの市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

本臨時会は、専決処分した平成19年9月の豪雨災害に関する減免条例と災害復旧等に係る補正予算、今年度の給与改定による給与条例等の一部改正とそれに伴う各会計の補正予算について審議をお願いするものであります。

それでは、提出議案についてご説明いたします。

承認第4号平成19年9月の豪雨災害による被害者に対する市税の減免に関する条例、承認第5号平成19年9月の豪雨災害による被害者に対する国民健康保険税の減免に関する条例及び承認第6号能代市介護保険条例の一部を改正する条例は、平成19年9月17日から18日にかけての豪雨災害による被害者に対して課する市税、国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講じるため、それぞれの条例について専決

処分したものであります。

承認第7号及び承認第9号平成19年度能代市一般会計補正予算、承認第8号平成19年度能代市簡易水道事業特別会計補正予算は、豪雨災害による災害救助及び施設の復旧に要する経費を補正するため、それぞれの会計について専決処分したものであります。

議案第93号能代市職員の給与に関する条例の一部改正は、職員の給料月額、扶養手当の額及び期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第94号能代市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正、議案第95号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正及び議案第96号能代市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正は、それぞれの期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第97号平成19年度能代市一般会計補正予算、議案第98号平成19年度能代市下水道事業特別会計補正予算、議案第99号平成19年度能代市国民健康保険特別会計補正予算、議案第100号平成19年度能代市介護保険特別会計補正予算及び議案第101号平成19年度能代市水道事業会計補正予算は、職員等の給与改定に伴い関係予算をそれぞれ計上しております。

以上、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。